

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 當 舍 裕 己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3206
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長 神 宮 知 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3206
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長 神 宮 知 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年2月14日

平成29年3月30日

(2) 当該事象の内容

当社グループは平成29年3月期第4四半期連結決算において、ドライバルクキャリア市況の回復の遅れ等に鑑みドライバルクキャリアの構造改革の一環として検討してきた結果、約27億円の減損損失を以下の通り特別損失として計上する予定です。

不採算船の売却を取締役会で決議したことに伴い固定資産売却損を計上

未竣工船の譲渡を取締役会で決議したことに伴い減損損失並びに契約損失引当金繰入額を計上

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第4四半期連結決算において以下の通り合計約27億円を特別損失として計上する見込みです。

固定資産売却損約10億円

減損損失約11億円及び契約損失引当金繰入額約6億円

以 上